

全国でも**珍しい**歩いて行ける！！



板倉町イメージキャラクター「いたくらん」

三県境



のある町

～群馬県の東の玄関口いたくら～

三県境って??

「三県境」とは、3つの県で構成される1か所の県境のことを言います。

三県境は全国で40か所以上ありますが、そのほとんどが山の山頂、尾根であったり、河川上であったりと、歩いて行けるところはありません。

しかし、ここ群馬県板倉町、栃木県栃木市(旧 藤岡町)、埼玉県加須市(旧 北川辺町)の三県境は、全国で唯一といえる歩いて行ける平地に存在しています。

そんな全国的に珍しい三県境へ、ぜひ一度足を運んでみませんか？

こうして、「歩いていける**三県境**」となりました。

以前の渡良瀬川は現在の栃木市と板倉町の行政界を流れ、その一部の河道は曲がりくねっていて「**海老瀬の七曲がり**」と呼ばれ、洪水の際に幾度も破堤していました。そのため、明治43年から着手された渡良瀬川の改修工事のなかで、その河道を現在の渡良瀬川の河道に変える工事が行われ、大正7年に通水しました。これにより「**海老瀬の七曲がり**」と呼ばれた河道は**廃川**となりました。



また、現在の加須市と板倉町の行政界を流れ、渡良瀬川の「**海老瀬の七曲がり**」に合流していた谷田川も、渡良瀬川の改修工事と併せ一部河道を変えることとなりました。

これにより、三県境となっていた渡良瀬川の海老瀬七曲がりと谷田川の合流箇所は**廃川**となり、その後、渡良瀬遊水地の造成工事により発生した土砂で埋め立てられ、周辺は耕作地の整備が行われ、現在の平地にある「**歩いていける三県境**」となりました。



三県境の側の**県道**も**バカバカ!!?**

渡良瀬遊水地の西岸に沿って走る「**県道9号線 佐野古河線**」は、栃木県佐野市から茨城県古河市に至る延長約18kmの主要地方道です。

この県道を北から走ると、順に**栃木県、群馬県、埼玉県、群馬県、栃木県、埼玉県、茨城県**と、短距離の間に次々と県名が変化し**4県を経由**していきます。



サイクリングをしながら県境を眺めるのも楽しいよ